

# 健康相談（意見聴取）のご案内

産業医による健診結果への意見聴取についてご案内致します。下記内容ご確認の上、お申込み下さい。

## 【ご利用方法とご説明】～ご準備から当日まで～

### ①『利用申込書』のご記入 ⇒メールでお送り下さい。(Excel 又は pdf)

どうしても難しい場合は FAX 04-7147-1711 (柏市医師会) →ご一報下さい。

※複数事業場お申込みの場合それぞれについてシートを作成して下さい。

※事業場情報・本社情報・ご希望内容・チェックボックス等に洩れなくご記入下さい。

※ご希望場所→東葛北部地区は5市 (柏・松戸・野田・流山・我孫子) に対応しております。

所在の市以外へもご案内可能です。産業医が御社へ伺って業務を提供する個別訪問もお勧めしています。

比較的早期にご案内の可能性がありますのでご検討下さい。(但し新規お申込み事業場様優先となります。)

※健診票ご発送時期、ご事情等、連絡欄へご記入下さい。

### ②健康診断票のコピーを、申込書を添えてご郵送下さい。ご発送のご一報頂けると助かります。

※健診票はメール・FAXでの受け付けはできません。

~~~~<健診票をご送付いただく際のお願い>~~~~

ア、複数事業所申込の際は、それぞれ申込書を表紙にして所属毎に健診票を分けて纏めて下さい。

イ、一覧表ではなく個人毎の健診票をご準備下さい。(数年分のデータ詳細記載のもの)

ウ、縮小せずに、又見やすい文字の大きさと濃さでコピーをとって下さい。

エ、氏名・年齢記載の確認とお1人分が複数枚ある方はナンバリングをお願いします。(両面でも可)

オ、個人毎で畳まないで下さい。全員分まとめて重ね、封入時の折り曲げはA4サイズ迄をお願いします。

### ③上記①②到着確認後、準備と日程調整のお時間を最低1か月程度いただきます。

※ご案内可能日時については、こちらからご連絡させて頂きますのでお待ち下さい。

※相談は週1回、各市医師会・担当医の医療機関で順に行っています。(訪問対応の際は別調整)

### ④相談日当日 ⇒申込書にご記載の相談者の方にご来訪・ご対応をお願いいたします。

※日時確定後のキャンセル・変更はご容赦下さい。(お待ち頂いている関係上事後対応しかねます。)

※必ず事業場様の立会いが必要です。(郵送のみでの対応はしておりません。)

急遽ご対応者変更の際は、個人情報取り扱い上問題のない方にお立会いをお願い致します。

※ご案内5分前に会場へお越し下さい。(目安ですのでお待ち頂く場合がございますことをご了承下さい)

～終了後～

就労判定及び担当産業医が記名した『指導内容一覧表』とお預かりした『健診票コピー』及び保健指導資料をお持ち帰りいただきます。

事前のご案内は以上でございます。費用は一切かかりません。

## ※尚、本事業は企業規模で労働者数50人未満の小規模事業場を優先して対応させて頂く行政サービスです。

該当事業場であっても新規企業様が優先となりますので申込時点での日時・期限のご指定には応じかねます。また、大企業の支店・営業所様には上記の関係で、お申込が必ずご案内をお約束するものではございません。企業内での対応をお願いする場合がございますので、ご理解とご了承の程、お願いいたします。

お問い合わせは下記へご連絡下さい。移動して相談を行っている関係上、常駐しておりません。携帯へご連絡の際はメッセージを残して下さい。よろしくお願いいたします。

書類送付及び  
お問い合わせ

〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118  
柏地域医療連携センター 柏市医師会内  
東葛北部地域産業保健センター  
コーディネーター 小島 幸江  
TEL 080-9370-2053  
Mail sangyohoken-tokatu@mbr.nifty.com